

令和4年3月18日  
あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部

東京都のリバウンド警戒期間（令和4年3月22日から令和4年4月24日まで）における市の対応（公共施設の利用制限等）について

あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記のとおり決定した。

#### 記

公共施設の利用制限等については、別紙のとおりとする。